

# 第10回教育委員会（定）

開会日時 平成27年 5月 28日（木） 午前 11時00分  
閉会日時 午前 12時33分  
開会場所 教育委員会室

## 出席者

委員	別府明雄
委員	高野佐紀子
委員	青木義男
委員	松澤智昭
委員	橋本正彦

## 出席事務局職員

事務局次長	寺西幸雄	教育総務課長	小林 緑
学務課長	榎木恭子	生涯学習課長	浅賀俊之
指導室長	小西祐一	教育支援センター所長	新井陽子
新しい学校づくり課長	新部 明	学校配置調整担当課長	水野博史
施設整備担当副参事	荒張寿典	学校地域連携担当課長	木内俊直
中央図書館長	荒井和子		

## 署名委員

委員長

委員

午前 11時 00分 開会

- 委員長 本日は、5名の委員の出席を得ましたので、委員会は成立いたしました。  
ただいまから、平成27年第10回の教育委員会定例会を開催いたします。  
本日の会議に出席する職員は、寺西次長、小林教育総務課長、榎木学務課長、浅賀生涯学習課長、木内学校地域連携担当課長、小西指導室長、新井教育支援センター所長、新部新しい学校づくり課長、水野学校配置調整担当課長、荒張施設整備担当副参事、荒井中央図書館長の、以上11名でございます。  
本日の会議録署名委員は、会議規則第29条により高野委員にお願いいたします。  
本日の委員会は、3名から傍聴申し出がされており、会議規則第30条により許可しましたので、お知らせいたします。  
それでは、議事に入ります。

○議事

日程第一 議案第53号 平成27年度「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」外部評価の実施について  
(教育総務課)

- 委員長 日程第一 議案第53号「平成27年度「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」外部評価の実施について」、次長と教育総務課長から説明願います。

- 次長 それでは、議案第53号「平成27年度「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」外部評価の実施について」でございます。

上記の議案を提出する。

平成27年5月28日。

提出者は橋本教育長でございます。

平成27年度「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」外部評価の実施について。

平成27年度の地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく、教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に伴う、外部評価を実施する。

提案理由。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく、教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価における外部評価を実施し、学識経験者の知見の活用を図るためでございます。

内容については、教育総務課長からご説明いたします。

- 教育総務課長 添付しております資料の方をご覧いただければと思います。  
まず、外部評価の委員の方々をご紹介させていただきます。  
長沼豊委員でございます。

現学習院大学文学部教育学科の教授でいらっしゃるしまして、教育学、特にボラ

ンティアを中心とした社会教育の知見に明るい方でございます。

元文部科学省の「学習指導要領の改善に関する調査研究会議（中学校特別活動）」委員を務めていらっしゃいました。

もうお一方、森嶋昭伸委員でございます。

日本体育大学児童スポーツ教育学部教授でいらっしゃいまして、元文部科学省初等中等教育局の視学官を務めていらっしゃいました。視学官の役職については、説明のとおりでございます。

そして、小・中学校の保護者の代表といたしまして、山崎政次委員。

こちらは小学校PTA連合会の会長でございます。

もうお一方、茂木紀彰委員。

こちらは中学校PTA連合会の会長をなさっている方。

以上、4名でございます。

外部評価の実施ですが、7月6日月曜日を予定してございます。

実施方法ですが、所管の課長が作成した一次評価の結果に基づきまして、「外部評価ヒアリング」を実施していくというものでございます。

2ページ目をご覧くださいますと、点検・評価。

本日、この委員会に報告いたしまして、7月下旬に外部評価の結果報告、二次評価についてのご検討のお願いをするというところでございます。

8月下旬に二次評価の決定を予定してございます。

この件に関しましては、以上でございます。

委員 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

高野 委員 昨年はちょっと事故があって、外部評価の日程が遅れたんですね。

教育総務課長 はい。

高野 委員 それで、私たちが二次評価をやるときに、たまたま時期が悪かったということがあって、今年度はスムーズに進むように。

教育総務課長 たしか台風だったと思うんですけども、そのようなことがないように折りつつ、別に予定の方も弾力的にして、できるだけできるようにしたいとは思っていますので、よろしく願いいたします。

委員 長 今回の委員さんというのは、昨年度からは変わっているのですか。

教育総務課長 変わっています。昨年は元教育長と、あと、指導室の方で委員をされていたお二方なんですけれども、新しい視点からということで、文部科学省関係のところ、まさに点検・評価を専門になさっていた方と、あと、文科省の方でも学習指導要領などのところで携わっていた方に見ていただくということで、最終の年で

もありますので、そこら辺のところからも総括したいという思いで変えさせていただきました。

中P連の会長さんも、交代ということで変わっていらっしゃいます。

委員長 昨年度は、委員の先生方が、現場を実際に見てみたいというお話があったように伺っていますから、今年もそういう機会があれば、ぜひ、見ていただいて評価していただいた方がよろしいかと思えます。

教育総務課長 はい。

委員長 ほかにご意見がなければ、お諮りいたします。日程第一 議案第53号については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長 では、そのように決定します。

#### ○議事

日程第二 議案第54号 区議会提出議案及び意見の聴取について

1. 平成27年度東京都板橋区一般会計補正予算(第2号)  
(教育総務課)
2. 東京都板橋区教育委員会教育長の給与及び勤務に関する条例の一部を改正する条例  
(教育総務課)
3. 板橋区立西台中学校大規模改修工事請負契約  
(新しい学校づくり課)
4. 板橋区立西台中学校大規模改修電気設備工事請負契約  
(新しい学校づくり課)
5. 板橋区立西台中学校大規模改修給排水衛生ガス設備工事請負契約  
(新しい学校づくり課)
6. 板橋区立上板橋第四小学校大規模改修工事請負契約  
(新しい学校づくり課)
7. 板橋区立上板橋第四小学校大規模改修電気設備工事請負契約  
(新しい学校づくり課)

#### ○報告事項

5. 板橋区立上板橋第四小学校大規模改修工事概要について  
(新-1・新しい学校づくり課)
6. 板橋区立西台中学校大規模改修工事概要について  
(新-2・新しい学校づくり課)
7. 板橋区立志村第四小学校校舎棟増築その他工事概要について

(新-3・新しい学校づくり課)

委員長 日程第二 議案第54号「区議会提出議案及び意見の聴取について」、1及び2を次長と教育総務課長から、3～7を、報告事項の5～7の内容とあわせて、次長と新しい学校づくり課長から説明願います。

次長 それでは、議案第54号「区議会提出議案及び意見の聴取について」。  
上記の議案を提出する。

平成27年5月28日。

提出者は、橋本教育長でございます。

区議会提出議案及び意見の聴取について。

平成27年第2回東京都板橋区議会に下記案件を提出するとともに、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく区長からの意見の聴取について、区長原案に同意するものでございます。

内容でございます。

1、平成27年度東京都板橋区一般会計補正予算（第2号）。

2、東京都板橋区教育委員会教育長の給与及び勤務に関する条例の一部を改正する条例。

3、板橋区立西台中学校大規模改修工事請負契約。

4、板橋区立西台中学校大規模改修電気設備工事請負契約。

5、板橋区立西台中学校大規模改修給排水衛生ガス設備工事請負契約。

6、板橋区立上板橋第四小学校大規模改修工事請負契約。

7、板橋区立上板橋第四小学校大規模改修電気設備工事請負契約でございます。

内容については、それぞれ課長からご説明いたします。

教育総務課長 2枚おめくりいただきますと、板橋区の補正予算「一般会計第2号」ということで、2号補正でございます。

こちらの冊子の右端のところに、通し番号でページを打たせていただきました。

こちらのページでご紹介させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、平成27年度東京都板橋区一般会計補正予算第2号について、教育費に係る箇所を中心にご説明申し上げます。

まず、歳入歳出予算の補正ということで、第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億5,200万円を追加する。歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ1,994億3,400万円とするものでございます。

5ページをご覧くださいと思います。

こちらの方で、「歳出」とあります。

8款教育費、補正額1,095万円の増額補正を要求するものでございます。

教育費計が249億6,949万5,000円に相なるものでございます。

この経費は志村第四小学校の普通教室棟増築工事に充てるもので、予算説明書では30ページ、31ページにあります。後ほど、報告事項9のところ、新

しい学校づくり課長から、詳細についてご説明させていただきます。

この支出の財源といたしまして、16ページ、17ページをご覧くださいと思います。

16ページ、17ページのところで、18款繰入金、1項1目、両方とも同じですが、繰入金1節義務教育施設整備基金繰入金といたしまして197万5,000円。

9節の財政調整基金繰入金5,318万9,000円のうち、197万5,000円がこちらの財源に当たるというものでございます。このことによりまして、義務教育施設の整備基金の残高が、書いてございませんが、82億5,200万円というように相なるものでございます。

続いて、18、19ページです。

21款特別区債として、学校施設建設事業起債を700万円発行するものでございます。このことによりまして、平成27年度末の教育債の発行残高が135億300万4,000円と相なります。

補正予算に関するご説明は、以上でございます。

続いて、右下端の35ページをご覧くださいと思います。

こちらでは、このページの一番上の議案第56号、これは区議会におけるナンバーでございます。

それでは、表題でございますけれども、東京都板橋区教育委員会教育長の給与及び勤務に関する条例の一部を改正する条例ということで、東京都板橋区教育委員会教育長の給与及び勤務に関する条例の一部を次のように改正する。

第2条中「78万2,000円」を「83万5,000円」に改める。

付則のところで、付則の2でございますが、3行目の下から書いてありますが、「教育長がなお従前の例により在職する場合には、改正後の規定は適用しない」ということで、改正前の、現行のままの規定がそのまま効力を有するという形でございます。

続けて、新しい学校づくり課長から、項番3以降についてご説明いたします。

新しい学校づくり課長

では、私の方から、項番3以降について説明させていただきます。

内容でございますが、37ページになります。

37ページ、左上の議会の議案番号では議案第67号でございます。

まず初めに、西台中学校の大規模改修工事でございます。

3の契約金額になりますが、12億4,200万円。

4の契約の相手方は、中尾・富山・大城建設共同企業体でございます。

5の工期になりますが、平成28年12月12日でございます。

1枚おめくりください。

39ページ、議案第68号につきましては、電気設備工事請負契約となります。

契約金額は3億5,424万円。

契約の相手方は、北工・木村建設共同企業体でございます。

工期は、同じく平成28年12月12日でございます。

41ページ、議案第69号は給排水衛生ガス設備工事請負契約になります。  
契約金額は2億1,060万円。

契約の相手方は、池松・双信建設共同企業体で、工期は同じく平成28年12月12日になります。

続きまして、43ページからは上板橋第四小学校の大規模改修工事となります。

まず初めに、43ページの議案第70号につきましては、上板橋第四小学校大規模改修工事請負契約です。

3の契約金額契約は11億4,696万円。

契約の相手方ですが、共立・山生・内田建設共同企業体でございます。

工期ですが、平成28年12月14日となります。

1枚おめくりいただいて、45ページ。議案第71号は電気設備工事の請負契約でございます。

契約金額は2億4,591万6,000円。

契約の相手方は渡部・光栄建設共同企業体で、工期は同じく平成28年12月14日でございます。

なお、後ほど詳しく説明させていただきますが、上板橋第四小学校の給排水衛生ガス設備工事請負契約と、総務課長から補正のところで説明させていただきました志村第四小学校の校舎棟の増築その他の工事につきましては、現在、入札不調で再入札を行っているところでございます。

したがって、改めて意見聴取が行われることとなります。

それぞれの工事概要につきまして説明させていただきます。

申し訳ございませんが、資料の「新-1」の方をご覧くださいませでしょうか。「新-1」になります。

議案の順番とはちょっと異なりますが、まず初めに、上板橋第四小学校から説明させていただきます。

2ページになります。

2ページの14が、今回の工事の概要になります。

工事の範囲は、校舎棟、屋内運動場、プール附属棟で、内部改修工事として室内の改修、便所改修、外部改修といたしまして外壁の改修、屋根の防水改修、建具の改修を行います。

また、その他の工事といたしまして、外構整備、給食室の増築・ドライ化、校庭改修等を行います。

15番になりますが、環境への配慮といたしましては、10キロワットの太陽光発電、屋上緑化を進めてまいります。

16の身障者への配慮といたしましては、昇降口スロープ、身障者対応のエレベーター、だれでもトイレを設置いたします。

3ページは、電気設備工事。

4ページは、給排水衛生ガス設備工事の概要となります。

このうち、先ほど申し上げましたように、給排水につきましては入札不調で、今回の意見聴取の対象とはなってございません。

申し訳ございません、11ページをご覧くださいませうか。

11ページに、今回の入札の経過調書をつけてございます。

表の中、No. 3ですが、第五・富士川建設共同企業体、こちらが3回まで入札を行いましたが、最終となる第3回の入札額1億8,800万円、これは消費税が入っていませんので、消費税を加えると2億304万円になりますが、表上にあります予定価格1億9,918万1,600円を、1,185万8,400円超えており、不調となっております。

現在、再入札事務を開始いたしまして、開札日を6月16日に予定してございます。落札次第、手続きを行いまして、6月24日の議会最終日に議案上程する予定でございます。

申し訳ございません、5ページにお戻りください。

5ページは配置図です。

平成27年、28年の2年の工事となりますが、平成27年度につきましては、左下のプールと上部の校舎の左半分、平成28年度に残りの校舎右半分、右下の体育館の改修を行います。

工事期間中の仮設校舎は設置いたしません。また、給食室の改修を平成27年、今年の7月から平成28年の2月まで行いますので、9月から2月までの間、6カ月間、給食が停止となります。

続きまして、西台中学校でございます。

資料2になります。

こちら、2ページの14が工事の概要でございます。

工事の範囲は、校舎棟と屋内運動場で行いまして、内部改修工事として室内の改修、便所改修、外部改修として外壁の改修、屋根の防水改修、建具の改修を行います。

その他の工事といたしましては、こちら、給食室のドライ化に伴う増築、校庭改修等を行います。

15番の環境への配慮といたしましては、こちら、10キロワットの太陽光発電を進めてまいります。

16の身障者への配慮といたしまして、こちらは身障者対応のエレベーター、だれでもトイレを設置いたします。

3ページ、4ページ、こちらは電気設備工事と給排水衛生ガス工事の概要となります。

5ページに配置図がございます。

ちょっと見づらいなのですが、西台中学校も平成27年、28年の2カ年の工事となります。

平成27年度は、左上のところに体育館がございますが、この体育館に隣接する右側の校舎、体育館下の給食室、給食室下にも校舎がございますが、こちらの右半分を行いまして、平成28年度に体育館と体育館下の校舎の改修、中央にEVとありますけれども、エレベーターの設置を行います。

こちら、工事期間中の仮設校舎は設置いたしません。



給食室につきましては、やはり今年の7月から平成28年の1月まで行いますので、9月から1月までの5カ月間、給食の方は停止となります。

9ページ以降に入札経過調書をつけてございますが、こちらは3件とも落札してございます。

続きまして、志村第四小学校の校舎増築工事でございます。

こちらは資料3になります。

まず、資料3の7ページをご覧ください。

こちらが入札の経過調書となりますが、No. 1の共立・山生建設共同企業体が3回まで入札を行いましたが、最終となる第3回の入札額5億8,800万円、これも消費税抜きでございますので、消費税を入れると6億3,504万円となりますが、こちらも予定価格が上に5億4,171万7,200円とありますが、これを9,300万円ほど超えており、不調となっております。こちらも、現在、再入札の事務を開始いたしまして、開札日を6月19日に予定してございます。

上板橋第四小学校の、先ほどの給排水衛生ガス工事と、この増築棟の工事2件につきましては、開札日以降に改めて区長より意見聴取がございまして、6月24日の議会最終日までの間に教育委員会の開会がございませんので、申し訳ございませんが、この2点についての意見聴取につきましては教育長の専決処分とさせていただきます、6月25日の教育委員会の方へご報告させていただければと思います。

申し訳ございません、内容です。

1ページにお戻りください。

志村四小の増築棟の内容でございます。

7が構造と規模となります。

増築棟は、今回は鉄骨造、3階建ての校舎となります。校舎のほかに、防災倉庫、駐輪場等を建設いたします。

2ページになりますが、2ページの13に主要な諸室がございまして。

こちらは、既存校舎の改修も行いますので、増築棟につきましては、このうちの1階には職員室、校長室、事務室、2階と3階にはそれぞれ普通教室を4室ずつ設置する予定でございます。

14番が工事の概要になりますけれども、工事範囲は、今回は増築棟の校舎と既存校舎の改修を行います。

既存校舎につきましては、給食室の改修、あいキッズ室の改修、その他の工事としまして、防災備蓄倉庫の新設などを行います。

15番の環境への配慮といたしましては、こちらでも太陽光発電、壁面緑化を進めてまいります。

16の身障者への配慮といたしましては、スロープの設置、身障者対応のエレベーター、だれでもトイレを設置いたします。

3ページに配置図がございまして、今回の増築棟は、この配置図の中の左下の部分のところに設置する予定でございます。

大変長くなりましたが、説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

委員 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

青木委員 聞きづらい話ですけれども、不調に終わっているというのは、昨今の建築費用の高騰というのは、かなり影響しているのでしょうか。

新しい学校づくり課長 まさにそのとおりで、上板橋四小のガスの給排水の方は1,400万円、こちらは、もう1校の西台とそんなに額は変わらないんですけれども、やはり、積み上げの中で、区の考えと、業者さんの方の考えと、ずれが生じています。

もう一つ、志四小の方に関しましては、かなり大きく金額が離れています。

これは4月と5月に区で持つ建築の基準単価、これが変更になったのですけれども、実際にこの志四小の方に関しましては、3月中に起工していますので、4月のアップと5月のアップ分に関して盛り込めなかった部分がございます。

それらも含めて、今回、大きな額で差が出たと思われれます。

委員 長 結局、その基準単価は、現在は上がっているわけではないですか。でも、前の単価で、あくまでもずっとやらなきゃいけない。

新しい学校づくり課長 はい。ですので、単価のところは5月1日に上がったものに変えてございます。

先ほど補正のところ、志村四小の今年度の補正は1,095万円だったと思いますが、来年度は、さらに上がります。2年間の工事になりますので、契約は1本なんです、今年分と来年分。

今年分は予算で増やす、来年分は債務負担という枠で増やすのですけれども、合わせて、たしか3,300万円ほど増額してございます。あとは仕様の見直しをしています。

先ほど9,000万円ぐらい差があると申しましたけれども、その中で、仕様の見直しで落とした部分と、どうしても追加しなくてはいけない部分と合わせて、今、再入札をかけているところでございます。

委員 長 今回のこの場合ではないんですけれども、大改修をやる時に仮設をつくらなくてやったりしておりますけれども、多分、費用的にはその方が安く済むのではないかと思うのですけれども、ただ、実際に使用している児童の方からいくと、移動、移動が多かったりとか、本来なら仮設でやってもらった方が子供たちにとっては負担が少ないというような場合もあるようなので、あくまでもお金は安い方がいいんですけれども、でも、子供たちの負担とか先生の負担を考えていただけるとよろしいかなと思います。

新しい学校づくり課長 まさに、今回、志村五小と下赤塚小学校で大規模をやらせていただいていますけれども、そこでも、一番、学校側の課題とするのは、仮設がないので、最低で

も2年かけて右の校舎と左の校舎と2回工事が入りますので、最低でも引越しの回数が仮設のときの倍以上かかりますので、これは非常に課題となってございます。

今回も、上四小と西台小、こちらの方までが、仮設をつくらない設計としていましたので、仮設はできません。今後、大規模改修をするに当たっては、もう一度、改めて検討する必要があるなというのは感じているところでございます。

委員長 よろしくお願いたします。

あと、給食が停止ということで、今回も親子給食みたいなのは難しいということでしょうか。

学務課長 今回は給食停止期間がございますので、その間については、給食の代替として仕出し弁当の提供を考えておりますが、通常の給食費と仕出し弁当の差額については区が負担して、支障がないようにしたいと考えております。

お弁当の内容につきましても、できるだけ給食に近いもの、質的、量的にも充実したものにするように調整しているところです。

委員長 ぜひとも、仕出し弁当と言われるとコンビニで売っている弁当を思い出すのですけれども、なるべく普段の給食に近いような、色々と、種類がバラエティに富んだものをやっていただけると子供たちにとってはよろしいのではないかと思います。

でも、以前は、結構、親子給食をやっていたではないですか。最近、難しいというのは、何か理由があるんですか。

学務課長 親子給食は、もう少し長期にわたる工期のときに実施するというルールになっているんですが、親子給食についても課題がございますので、今後については、もう少し根本的なところで、給食が提供できない期間、こういった形で対応していくのかというのを、現在検討しているところです。

委員長 分かりました。ほかにはございますでしょうか。

高野委員 これは2つの学校で給食の停止期間が、夏休み後にかかるところと、7月から1月というところで夏休み期間が入るので、各保護者の方に対する負担が少し。

というのは、これは、給食だけを中心に考えて工事の計画を進めていくわけにはいけないので、こういう違いが出てくるのかなと思ったんですけれども。

新しい学校づくり課長 申し訳ございません。7月と申しあげましたでしょうか。

高野委員 私が聞き間違えたかもしれません。

新しい学校づくり課長 申し訳ありません。両校とも、実際に給食が止まるのは2学期の9月から、上四小に關しましては平成28年2月まで6カ月、西台に關しましては9月から1月までの5カ月。

申し訳ございません。両方とも工事に入るのは7月からですけれども、給食停止は9月からでございます。

高野委員 はい、分かりました。

委員長 よろしいでしょうか。ほかになければ、お諮りいたします。

日程第二 議案第54号については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長 では、そのように決定します。

○報告事項

1. 板橋区立小・中学校の学級編制状況及び幼稚園園児数について

(学-1・学務課)

委員長 それでは、報告事項を聴取します。報告1「板橋区立小・中学校の学級編制状況及び幼稚園園児数について」、学務課長から報告願います。

学務課長 それでは、板橋区立小・中学校の学級編制状況及び幼稚園園児数についてご報告します。

資料「学-1」をご覧ください。

まず、1番でございます。

1番の(1)が小学校でございます。

平成27年度につきましては、通常学級の学級数が714、児童数が2万1,770名、特別支援学級の固定級につきましては、学級数が34、児童数が222人、合計で748学級、2万1,992人となっております。

前年度との比較による増減では、通常学級では、学級数で7学級の増、児童数で208人の増、特別支援学級では、学級数で4の増、児童数では21人増、合計で学級数が11増、児童数が229人の増となっております。

また、35人学級の実施でございますが、小学校におきましては、昨年同様、1年生は法定で35人、2年生につきましては東京都の基準により35人の編制が可能という状況となっております。

続いて、(2)中学校でございます。

平成27年度は、通常学級の学級数266、生徒数9,148人、特別支援学級の固定級につきましては24学級、生徒数が162人、合計で、学級数が290、生徒数が9,310人となっております。

増減でございますけれども、通常学級の学級数では、合計108人の減、特別支援学級では、学級数は1増で、生徒数が4人の増。合計で、学級数は4減、生徒数が104人の減となっております。

また、中学校における35人学級の実施でございますが、昨年同様、中学1年生につきましては35人での編制が可能という状況となっております。

続きまして、(3)天津わかしお学校でございます。

平成27年度につきましては、4学級、35名という状況で、学級数は前年度と比べて増減はございませんで、児童数は3人増となっております。

続きまして、2番の幼稚園です。

区立幼稚園の園児数になりますが、高島幼稚園では4学級の92人、新河岸幼稚園では2学級の20人。2園合計で6学級、112人となっております。

前年度との比較では学級数に増減はございませんが、園児数につきましては、高島で2人の増、新河岸幼稚園で3人の増、合計で5人の増となっております。

続きまして、資料の2枚目以降が、小・中学校それぞれの学校別の学級数、児童生徒数となっております。

記載のとおりでございますが、参考までに、学校規模についてご説明をいたします。

まず、規模の大きな学校でございますが、小学校では、左端の番号でいきますと43番、2ページをご覧ください。

43番の北野小学校が781人と最大規模の学校となっております。

このほか、戻りまして、1ページ目、7番、志村第六小学校が総合計758人。それから、2ページでございます、35番の桜川小学校が705人となっております。

また、規模の小さな学校といたしましては、1ページ、26番、板橋第九小学校が85人、4番、志村第三小学校が134人、25番の板橋第八小学校が143人となっております。

続きまして、資料の4ページをご覧ください。

中学校の一覧となっております。

こちらにも規模の大きな学校としましては、18番、赤塚第一中学校が694人で最も多い学校となっております。

続きまして、その2つ下の20番、赤塚三中が645人、そして、6番、志村一中が663人、ここまでが600人を超える学校ということになります。

規模の小さな学校でございますけれども、17番、向原中学校が64人、次いで、4番、板橋第五中学校が79人となっております。

さらに、もう1枚めくっていただきますと、5ページ目が幼稚園の園児数でございます。

今年度の入園児におきましては、高島が、4歳児のところですが、39人。新河岸幼稚園が12名ということで、引き続き、小規模の状況となっております。

説明は以上でございます。

委員長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

高野委員 今回の説明になかったのですけれども、3ページ目の日本語学級について、先日の教育施策連絡会でも日本語の話せない子供さんが非常に増えているということでお話があったのですけれども、昨年に比べると、板八小が昨年は2クラス、32人ということで、大分増えているということで、その辺の対応について先日もご質問がありましたけれども、どうなのかということと、それから、板橋二中とか、板橋地区が大変多いように感じるのですけれども、ほかの区域でもそういう問題はあるのでしょうか。

板六小、板八小という板橋地区と、新河岸小に通級学級が開級しているのですけれども、小学生の場合、この2つの学校に通級するのに不便な地区とかということもあるのかなと思ひまして、板橋区全体では、日本語に困難があるような子供さんの分布というか、人数はどうなっていますか。

学務課長 まず1点目でございますけれども、やはり日本語の話せない児童生徒さんというのは近年増えております。

そういった状況をふまえ、平成27年度については板八小が学級増しまして、3学級で対応しているところです。

日本語学級に、現状なかなか入れないということがございますが、学級増していくということも、施設の問題もありますし、今後は限界があるというところで、先日も、PTAのところでお話をしたのですが、今後については、ボランティアですとか、そういったソフトの部分について、もう少し拡大・拡充していきたいと考えております。今でも、例えば国際交流のボランティアに来ていただいたりですとか、あと、指導室のことば支援ボランティアを派遣したりですとか、そういったことで対応しているのですが、それでも十分でないという現状があるので、そのあり方について、もう少し検討して、よりきめ細かく対応できるよう仕組みをつくりたいと思っております。

学級の設置のエリア的な問題なんですけれども、分布としては、そこまで詳細に把握していないんですが、板橋近辺が多いのではないかとこのところも確かにあるかとは思ひます。設置については、学校の施設の状況もあたりですとか、様々な条件が整わないと、なかなか開級が難しいということもございますし、先ほど申し上げたように、今後、増級していくというのがなかなか難しい状況がございますので、今後については、そういったエリアというか、いらっしゃる児童生徒さんの分布についても少し調査をしてみて、今後どういった対応が必要なのかというのは検討していきたいと思っております。

青木委員 前に板八小に行ったときに、中国の方が多いというお話があったのですけれども、実際には、今、中国以外の方も多いんですか。

学務課長 いらっしゃいますけれども、圧倒的に中国の方が多いです。

青木委員 では、ケアは基本的に中国の方を中心で考えれば済むという。

学務課長 ほとんどそういう現実です。

青木委員 なるほど。ありがとうございます。

高野委員 中学校の増減で108人の生徒が減っているということで、これは自然に減ったと言ったら変ですけども、それとも、私立の中学校に行かれる方が増える傾向があるのか、その辺は。

学務課長 そうかもしれません。分析していないんですが、抜ける要件としては、私立に行かれる方がいらっしゃるということがあります。

松澤委員 1つだけ。以前から保護者の方からお話が出ていたんですけども、エリアに関して、学区域に関しての問題というのは、結構、地区によって区域が分かれていますけれども、今、変えなければいけない現状というのは、そう近い時期では余りない状態なんではないでしょうか。

学区域によっては、どんどん多い学校さんに流れてしまうという傾向があるということだと思うんですけども、それは許容の範囲内ということではあるんじゃないでしょうか。

学務課長 やはりエリアによって、人口が増加するエリアが確かにございまして、赤塚、板橋などで増が見られるところがあります。そういったところについては、やはり通学区域を見直すですとか、施設のあり方を見直すですとか、そういったことを検討しなければいけないと認識しております。

委員長 ということで、よろしいでしょうか。

今年度は、2学級編成で、少なかったところもあるんですが、でも、適正規模の観点から、検討は進めていかなければいけないのではないかと考えております。

#### ○報告事項

#### 2. 「就学援助費受給申請書兼委任状」紛失事故に係る発見の報告及び今後の対策について

(学-2・学務課)

委員長 では、報告2「「就学援助費受給申請書兼委任状」紛失事故に係る発見の報告及び今後の対策について」、学務課長から報告願います。

学務課長 就学援助費受給申請書兼委任状の紛失事故につきましては前回の教育委員会でご報告したところでございますけれども、その後、5月15日に、ほかの中学校

に配送されていたことが判明し、回収しまして、外部への流出がないということを確認しております。

本日は、事実経過、原因、再発防止策についてご報告したいと思います。

資料、1番、対象者及び対象書類、2番、個人情報の内容につきましては記載のとおりでございます。

3番、事実経過でございますが、下から2つ目の5月15日以降についてご説明をさせていただきます。

5月15日金曜、10時ごろ、同書類が他のY中学校において発見されたという報告が学務課にございまして、書類の内容及び状況確認を行いましたところ、全申請書が揃っておりまして、外部への流出はないということを確認いたしました。

同日、18時30分から19時まで、発信元であるX中学校におきまして、臨時保護者会を開催しまして、謝罪及び事実経過の説明を行っております。

続いて、裏面をご覧ください。

4番、発生原因でございます。

(1) X中学校において使用した当該交換袋は、宛名表紙の糊づけが非常に弱く、剥がれやすい状態で行いました。

(2) 文書交換室において、交換袋と宛名表紙が分離した状態で別々に仕分けされ、剥がれた宛名表紙のみが学務課に配送され、宛名表紙の剥がれた書類袋は、書類袋に貼付されていたタックシールに記載されていた宛先X中学校ではなく、発信元のY中学校の方に仕分けされて、配送されておりました。

5番、再発防止策です。

(1) 個人情報を含む重要書類については、専用袋の使用を徹底し、送付・受領の連絡体制を確立いたします。

(2) 課内・学校における交換便の取り扱いなど、個人情報管理の点検と改善を図り、校長会などを通して再発防止の徹底に努めます。

(3) 個人情報の管理について研修を行うなど、職員の一層の意識向上を図ってまいります。

専用袋を使用するなど、文書交換における注意事項につきましては、既に5月19日の代表校長会において説明をし、各小・中学校校長、幼稚園長宛に通知しております。

今回、関係の皆様にご心配とご迷惑をおかけしましたことについて、改めておわびを申し上げます。

説明は以上でございます。

委員長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

これを拝見いたしまして、文書交換室で、多分、表の1枚が剥がれた、下の宛先が、その昔、Y中学校からX中学校に送った袋を使ったと思うのですが、それがX中学校の袋に入っていたのは全然おかしい話なので、その辺のところを文書交換室の担当者が気がつかないといけない。



多分、そんなことはマニュアルには書いてないと思うんですけども、その辺の心遣いがあるか、ないかで、職員の資質が問われるところではないかと思えます。

学務課長 今回の経路を検証しますと、それぞれのところでのミスが重なりまして、全体として大きな事故になってしまったということがございました。そういった、それぞれの部分での検証を行い、改善を図ってまいりたいと思っています。

委員長 今回の文書交換室というのは教育委員会の範疇ではないのですか、総務課ですか。

学務課長 総務課です。

委員長 そこを含めて、職員の一層の意識向上を図って。

学務課長 総務課におきましても、この件につきましては重く受けとめており、全庁的に文書交換における注意事項について通知を出しています。今後も連携して対応してまいりたいと思えます。

委員長 学校の方は、区の交換便ではなくて、都の交換便とか、そちらも色々あるそうなので、その辺で入れ間違ったりすると全然変な方向に行ってしまう。  
よろしくをお願いします。

#### ○報告事項

#### 3. 教育科学館の臨時休館日の変更について

(生－1・生涯学習課)

委員長 ということで、次に、報告3「教育科学館の臨時休館日の変更について」、生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長 それでは、資料「生－1」をご覧ください。

教育科学館の臨時休館日の変更でございます。

こちらにつきましては、当初予定しておりました平成27年7月28日の臨時休館日を変更し、平成27年7月30日と31日の2日間に移動するというものでございます。

この変更の理由でございますけれども、夏休みのイベントに関する展示物、これは、今回、TMTというサーティ・メーター・テレスコープ、30メートル級の天体望遠鏡です、こちらの実物のパネルを展示するという企画を行っております。

これの設置の準備に2日間を要するんですが、従前ですと、通常の休館日プラス臨時休館日1日ということの2日間で準備をしていたところ、この展示物の借

用日程の変更、また、輸送の都合によりまして、この借り入れの日がずれてしまいました。そのため、30日と31日、2日間を臨時休館として設営の準備をするというものでございます。

説明は以上でございます。

委員長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

高野委員 夏休みイベントのオープニングセレモニーの日程はどうなっていますか。

生涯学習課長 変更ございません。

高野委員 決まっているのでしょうか。

生涯学習課長 はい、決まっております。こちらのオープニングセレモニーにつきましては、8月1日の13時30分を予定しております。

高野委員 昨年は7月20日、夏休みに入っすぐということでしたが、今年は8月1日。

生涯学習課長 はい。よろしくお願いたします。

委員長 本当は、夏休みの利用を考えると20日から始まっているといいかなと思いますが、色々な事情が。

生涯学習課長 そうですね、今回、この展示物をぜひ展示したいということで準備に奔走したんですが、準備の時間がちょっと遅れてしまったということで、ご迷惑をおかけしまして、申し訳ございません。

委員長 多分、休みの日の告知だけ徹底していただければ、多分、利用したいと思っているお子さんがいたりするということですので、周知をよろしくお願いいたします。

生涯学習課長 分かりました。

#### ○報告事項

4. 平成26年度に発生した都内公立学校における体罰の実態把握について

(指-1・指導室)

委員長 では、報告4「平成26年度に発生した都内公立学校における体罰の実態把握について」、指導室長から報告願います。

指導室長 「指-1」の資料をご覧いただきたいと思います。

平成26年度に発生した都内公立学校における体罰の実態把握について、東京

都教育委員会より、去る5月21日に公表されたものを、このようにお配りいたしました。

こちらは、内容を見ていただきますと、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校に分けて、体罰の対応や行為者、あるいは体罰が行われた場面、場所などについて細かく記載がされております。

都全体の傾向としましては、右側の合計のところの前年度差をご覧くださいますように、三角印がついておりまして減少傾向でございます。

2枚目のところですが、平成26年度に発生した都内公立学校における体罰の実態把握について、これは調査内容、方法、そして報告数、また、報告の内容、3枚目には体罰の内容などにつきましての数値が書かれております。

最後から2枚目、縦使いの資料になりますが、5番目、体罰が行われた学校につきましても公表がされているところでございます。

裏面になりまして、(2)の区市町村立学校のところでも、このように学校名が公表されております。

本区につきましては、小学校3校、中学校1校につきまして、体罰の案件がございまして、東京都教育委員会に報告いたしました。その結果、このように公表されているところでございます。

ちなみに、本区につきましては、平成25年度、昨年度は全区で9件ございましたので、5件減少しているというところでございますが、このように体罰が起こっている現状がございまして、再発防止に向けて、これからも、引き続き、取り組んでいかなければならないところでございます。

具体的には、毎月1回行われます定例校長会におきまして、情報提供も含めて、指導室より各校長に、服務事故防止、特に体罰防止について呼びかけております。

また、各学校におきましては、4月、7月、12月、3月、年4回、服務事故防止強化月間と位置づけまして、研修も含めて強化を行っているところでございます。

報告は以上でございます。

委員 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

今年は、新聞を見て、板橋がなかったのも、ちょっと安心したところがあったのでございますけれども、大きくないものはまだ多少残っているということで、ぜひ、その辺もなくしていきたいと思っております。

指導室長 分かりました。

委員 長 先生の気持ちが分からないではないんですけれども、私自身も武者行列で子供たちを扱っているときに、何となく思うときもあります。多少は理解しつつ、でも、それはだめだと思っております。

#### ○報告事項

## 8. 放課後対策事業「あいキッズ」の実施状況について

(地－1・学校地域連携担当課)

委員長 では、次に、報告8「放課後対策事業「あいキッズ」の実施状況について」、学校地域連携担当課長から報告願います。

学校地域連携担当課長 まずは、先日のあいキッズの視察につきまして、お忙しいところをご参加いただきまして、誠にありがとうございました。

それでは、放課後対策事業「あいキッズ」実施状況について、ご説明を申し上げます。

第8回の教育委員会でもご報告させていただきましたが、今年度、ついに新規10校を加えまして、区内52の全ての区立小学校であいキッズ事業を実施することとなりました。

このことによって、区内全域で、放課後の小学生の安心・安全な居場所を確保しながら、遊びや文化、スポーツといった様々な活動によって子供たちの健全育成に資することができるようになりました。

また、保護者の仕事などと子育ての両立を支援するべく、きらきらタイムを放課後児童健全育成事業と位置づけまして、対象も6年生まで拡大し、就学児童の待機児ゼロ、こういったものも実現することとなりました。

全国的にも、同一制度で全校実施というところは珍しいところではございますが、板橋区の先駆的な取り組みであると自負しているものでございます。

本日は、直近の登録者数、平均利用人数がまとまりましたので、その状況についてご報告させていただきます。

資料の方の表1でございますが、あいキッズ全体の登録状況でございます。

新規校も含めて2万696人が登録しておりまして、その登録率は94.3%でございます。

昨年度の同時期では、41校での登録率が90.0%でございましたので、今年の方が登録率は伸びているところでございます。

きらきらタイムの登録率についても14.1%ということで、昨年度、従来型のあいキッズの学童クラブ登録も含めた数字で14.2%でございましたので、数字的にはほぼ横ばいとなっております。

一方で、午後5時までが無料になりまして、就労家庭の1、2年生を対象とした、さんさんオレンジ登録者もいることを勘案しますと、就労等の家庭というのは増えているのかなと感じているところでございます。

続きまして、表2のところの利用状況でございますが、平均利用率が28.6%で、1日当たりの平均利用人数が、1校当たり106.1人となっております。

昨年同時期に比べて、今年度の方がかなり増加しているところでございます。

成増小や成増ヶ丘小、金沢小が今年の新規校ということで、大規模校が加わったということや、児童館のあり方の見直しといったものも影響しているのかなというふうには考えております。

小学生の放課後の安心・安全な居場所というのがあいキッズ、また、放課後は

あいキッズで友だちと過ごすという認識も、ご家庭や子供にも認識として増えているのかなというふうにも感じているところがございます。

一番下の表は「再掲」としておりますが、新規10校における登録・利用状況でございます。

平均登録率も88.4%、1日当たりの平均利用率も26.0%と、全体に比べて低いところではございますが、例年、新規校においては制度の浸透というところに多少時間がかかっているためと考えております。

今後、新規実施校の登録率は上がってくるものと考えています。

なお、裏面の2ページには、各あいキッズ別の登録状況・利用状況を掲載しておりますので、ご参考にしていただきたいと思います。

今年度も、開始から2カ月が経ちまして、不慣れな点多かった新規実施校、こちらについても様々な改善が図られており、あいキッズの運営が軌道に乗ってきたのかなというところもあり、毎日の放課後を子供たちが元気いっぱい活動しているところがございます。

今後も子供たちの放課後を一層充実させるとともに、全児童を対象とした放課後対策事業として、豊かな心と健やかな体の育成、そして保護者の仕事と子育ての両立支援、こちらの方に寄与できるように努力してまいりたいと考えています。説明の方は以上でございます。

委員長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

高野委員 先日、成増ヶ丘小学校と北野小学校のあいキッズを視察させていただいて、そのときに感じたことなのですが、両方とも大変規模の大きな学校で、部屋についても、別の、校舎以外にあったりする施設でした。

それぞれ、部屋の分け方として、登録によって分けて使っていた、きらきらタイムはこの部屋、それ以外の、さんさんの高学年の子は別の部屋というような使用の仕方をしていたんですけども、それぞれの部屋の定員状況が、きらきらの子供たちが利用するところが大変人数が多くて、ゆっくり落ち着いて過ごしたいと思うような子がいたとしても、賑やかだったなというような印象がありました。

これから、まただんだん落ちついていくと思うんですけども、登録によって分けている中で、今までほかではなかった問題なども見えてきているのかなと思うので、巡回を何度も増やしていただいて、そういう問題に対処していただいて、一日も早く順調な利用ができるように、これからも、担当課の方でも見回りをよろしくお願いしたいなと思いました。

学校地域連携担当課長 私どもの職員でエリアマネージャーがおりますので、それは、常日頃、巡回しているところがございます。

また、係長級の児童指導職の職員もおりますので、その辺は現場の意見等々を吸い上げながら、適切な運営に努めていきたいと考えております。

委員長 平成27年度中に全校実施ということで、確かに全校実施になったんですけども、見たところ、若干、ハード面では無理な面があるのではないかという気はしないでもないと思います。

例えば、成丘小ですと2部屋に分かれていますけれども、100メートルぐらい離れてしまって、片方は小学校の一番端っこ、もう1部屋は赤塚二中の反対側の方の端っことか、あるいは、お迎えに来るお母さん方の動線が非常に悪い、特に雨の日は非常にきついようなところを通過しなければいけないとか、そういった面の配慮がまだなかなか難しいので、その辺はこれから改善していかなければならないのではないかという気もいたしました。

細かいことは、成増小、北野小、色々あるんですけども、一番は、例えば、赤塚二中の1部屋を借りているわけですけども、そこには本もほとんどないし、遊具もほとんどないという、実は何もない部屋で、机ぐらいはありますけれども。ですから、ほとんど準備は整っていないような感じがしました。

その辺をさらに充実していただければいいのではないかなと思いました。

学校地域連携担当課長 ハード面につきましては、新しい学校づくり課とも調整しながら、適正なハード面というところを整えながら今後も進めてまいりたいと思います。

あとは、そういう遊具等についても一層充実を図ってまいりたいと考えております。

委員長 よろしいですか。

(はい)

#### ○報告事項

#### 9. 学校施設開放事業の見直しの概要について

(地-2・学校地域連携担当課)

委員長 では、次に、報告9「学校施設開放事業の見直しの概要について」、学校地域連携担当課長からお願いします。

学校地域連携担当課長 それでは、学校施設開放事業の見直しの概要について、資料「地-2」をご覧くださいと思います。

現在、教育委員会では、区立の小・中学校の校庭や体育館等を、学校教育に支障のない範囲で地域住民に開放いたしまして、スポーツや文化活動等の推進に努めているところでございます。

一方で、昭和22年に施行されました「学校設備使用条例」等に基づいて実施しておりまして、一部改正は行ってきたものの、現状と合わない部分が多く、抜本的に規定の改正が必要となってまいりました。

具体的には、2の課題にもございますように、事業目的の明確化、使用の公平

性の確保、受益者負担の適正化など、事業運営にかかる様々な課題がございます。

これらの課題を整理するほか、今後、策定される予定でございます板橋区スポーツ推進ビジョン、こちらの方の検討状況も踏まえまして、区民の健康づくりや生きがいくづくり、こういったものも含めたスポーツ施策の充実も視野に置いて、見直しを行っていきたいと考えております。

新たな制度の概要につきましては、3の新制度の内容をご覧いただきたいと思っております。

大きく変更される部分につきまして、抜粋してご説明申し上げます。

1ページ目から2ページ目でございます(1)の事業目的でございますが、学校教育に支障のない範囲で、スポーツや文化・芸術活動の普及などのために学校施設を開放していく点についてはこれまでどおりでございます。

これに加えまして、施設開放することで地域活動の場を広げ、学校内外の教育活動や青少年健全育成活動を一層推進する機会とするとともに、学校教育の支えとなる地域の担い手を増やししながら、学校と地域の相互協力、連携強化の一助としていくということも新たに目的として加えてまいりたいと考えております。

続きまして、2ページ目の(4)の登録区分でございますが、青少年健全育成地区委員会の団体や少年・少女団体など、登録区分を定めまして、使用料の減額、免除の団体の対象を明確化していきたいと考えております。

次に、(8)の使用料でございますが、受益者負担の観点からも、今後は、原則、徴収してまいりたいと考えております。

なお、金額につきましては現行どおりとさせていただいておりますが、平成29年度の全庁的な使用料の改定に向けて、検討委員会を設けて検討していく予定でございます。このタイミングで、適正な使用料金の設定について見直しを図ってまいりたいと考えております。

続きまして、(9)の使用日調整会議の設置につきまして、各学校が指定する日時に、使用する希望団体が集まりまして、団体同士の話し合いによって、使用日等を決定していく会議体を学校単位で設けて、順次、実施してまいりたいと考えております。団体同士の使用調整を行うことで、公平・公正な使用が可能となることに期待しております。

また、学校が求める支援につきましても、団体に直接協力要請を行うことができるようになると考えております。

さらに、相互に認識していなかった団体間の交流や情報交換、こういったものの輪が広がって、地域コミュニティの活性化という点にも期待が持てようかなと考えております。

最後に、3ページ目の4の今後のスケジュールでございますが、来月、6月11日の文教児童委員会へ、こちらの方を報告してまいりたいと思っております。

これに合わせまして、登録団体やPTA連合会を初めとした関係団体に説明していくとともに、6月27日から7月10日の期間でパブリックコメントも実施しまして、広く区民の方々からご意見を伺ってまいりたいと考えております。

そして、9月の第3回区議会定例会に、条例の改正、こちらを上程してまいり

たいと考えています。

別冊といたしまして、「教育委員会資料1」、学校施設開放事業の見直しの内容についてと、資料2としまして「平成26年度学校施設開放事業事務検討会の最終報告書」を添付させていただいております。

どうぞ、ご参考にしていただきたいと思います。

報告は以上でございます。

委員長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

最終報告書の中の4ページに、学校施設使用承認優先順位というのがあるんですけれども、青健の事業が第6順位で一番下になっておりますけれども、青健の活動というのは、少なくとも町会・自治会とは同等ぐらいだし、おやじの会よりは上ではないかなとか、というか、公共的団体として第4順位に入っているのか、青健が一番下というのはちょっと疑問だなと思っています。

学校地域連携担当課長 ここにつきましては、使用の優先順位というところではございますが、第5順位に掲げているところは割と単発で使うようなものになっております。

青健地区委員会の認めた登録団体の方は、恒常的に少年野球であったり、常に使っているところなので、そこを、月間のうち4回使っているんですが、3回にしてくださいとかというような調整がきくのかなというところで、順位を第6順位というようにはさせていただいたところです。

委員長 それと順位は違うでしょう。何回使うかというのは調整会議の話で。

学校地域連携担当課長 はい。ですので、青健の団体ということで、ほかの団体さんとの調整というよりは、青健団体が優先だと、そこはほかの団体さんは使えないという形です。

その第5順位のところは、頻度が少ないところではございますので、ここで優劣をちょっとつけさせていただいたところです。

委員長 頻度と優劣は関係ないでしょう、と思います。

学校地域連携担当課長 はい。

委員長 少なくとも第5順位の中に入ってもいいかなと。それか、もうちょっと。

学校地域連携担当課長 分かりました。この中で、第5順位の中にアスタリスクとして青健が入るといいます。

委員長 青健は教育委員会の中にするとか。

学校地域連携担当課長 分かりました。このところを、これから決めていく際には今のご意見を反映さ



せてまいりたいと思います。

委員 長 あと、青少年委員会もあるし、ジュニアリーダーさんが使うようなものも、当然、上の方の順位なんですか。

次 長 そこは今の意見を踏まえて、意図が違うような感じなので、ちょっと整理させていただきます。そういうつもりで書いているわけではないので。すみません。

委員 長 ほかに、ございますか。

(なし)

○報告事項

10. 「これからの中央図書館について」に係るパブリックコメント結果報告について

(図－1・中央図書館)

委員 長 では、報告10「「これからの中央図書館について」に係るパブリックコメント結果報告について」、中央図書館長から報告願います

中央図書館長 それでは、「図－1」をご覧ください。

平成27年2月12日の教育委員会に報告いたしました、今後の中央図書館の施設等検討結果につきまして、パブリックコメントを募集いたしました。

その結果がまとまりましたので、報告させていただきます。

まず、報告書につきましては、既にご報告させていただいておりますので、説明は簡単にさせていただきます。

検討を始めた背景につきましては、記載のとおりでございます。

報告書の概要は「別紙1」、また、全文は「別紙2」のとおりでございます。

検討会の検討結果といたしましては、昭和45年開設で、施設設備の老朽化が進み、エレベーターも設置されていないなどの課題がある中央図書館は、現在地での改築が、建築基準法などの関係から現在の面積の半分の建築物しか建築できないため、区立図書館をリードする機能を担う中心図書館として今後も運営していくためには、中央図書館を移転して改築することが望ましいというものです。

また、移転場所につきましては、区立図書館の全体の配置のバランスと、中央図書館としての機能を盛り込む規模の面積が確保できる敷地である平和公園が妥当というものでございます。

次に、(3)の検討経過をご覧ください。

この報告書を文教児童委員会などでご報告させていただいた後、検討結果につきましては、区民からパブリックコメントを募集したほか、地域の住民の方々に、町会長会議などで説明を行ってございます。

地域の方々へのご説明は4月に入りましても重ねて実施しております。また、

6月にも実施する予定です。

裏面をめぐっていただき、パブリックコメントについてのご説明でございます。募集期間、対象、周知方法は記載のとおりでございます。

パブリックコメントの募集結果は、応募者14名、14件のご意見がございました。

意見と区の考え方につきましては、綴じてありますものの後ろから2枚目「別紙3」をご覧ください。

主なご意見をご紹介します。

まず、1番は、新しい図書館には、利用者が利用しやすく、長時間滞在ができる機能を備えてほしいというご意見でした。

区の考え方としましては、今後、設置する中央図書館基本構想検討会におきまして、パブリックコメントでいただいた意見を参考にいたしまして、図書館施設に必要な機能を検討していきたいということをお示ししてございます。

また、4、5、6は平和公園への移転に関するご意見です。

今後、平和公園の特色を生かしつつ、利用者が共存できるよう、平和公園内の建築を検討していき、検討経過につきましては公表していくとお答えしています。

なお、移転後の現在地の活用につきましては、区の全体的な視点によりまして検討していくという考えを示しています。

裏面に移りまして、7と8は、複合施設大規模改修はできないのかというご意見です。

こちらにつきましては、中央図書館の設備の老朽化が進んでおりますので、現図書館は大規模改修をしても建物の耐用年数などを延長できないため、現在地での大規模改修ではなく、改築し、また、ポーロニャ絵本館などを複合化していくという考えをお示ししてございます。

9は、現在の図書館に隣接する常盤台公園と合わせて一体的に整備することはできないのかというご質問で、これには、常盤台公園内に改築する場合は、現状より狭小な建物、約半分の規模のものしか建築できないということから、一体的に整備する方針はないということをお示ししてございます。

以上、雑駁ではございますが、パブリックコメントに寄せられたご意見と区の考え方についてご説明させていただきました。

恐縮ですが、資料の1枚目の裏面に戻っていただきまして、3、今後のスケジュールでございます。

このパブリックコメントの途中経過を文教児童委員会に、6月11日の予定ですが、報告しました後に、広報いたばしなどで区民に公表いたします。

また、来月には、基本構想検討会を設置いたしまして、今後の板橋区立中央図書館が目指すべきサービス、施設内容を検討し、あわせて、区民懇談会を実施いたしまして、区民の皆様のご意見の収集・情報提供に努めながら、今年度中に基本構想として取りまとめ、改築させていきたいと考えております。

説明は以上でございます。

委員 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

高野 委員 最後のページ、パブリックコメントの11番のところの、東武東上線と都営三田線をつなぐ交通機関がないというご意見に対してなんですけれども、今、エコポリスセンターと教育科学館を含む4館の送迎バスというのが、土曜、日曜・祝日と、あと、夏休み期間中に運行されているんです。

それは、西台駅を通りますので、今度、もし、この図書館が移転した際には、さらに利用も増えるということで、その辺をもっと充実していただくような働きかけと、それから、また、循環バスがあるんだということを皆さんにもうちょっと示していくことがいいのではないかなと思いました。

中央図書館長 こちらにつきましては、所管の都市整備部とも調整いたしました回答でしたが、そちらの視点を加えることを認識してございませんでした。ありがとうございます。

パブリックコメントの回答といたしましては、文教児童委員会でこういった形で報告するというように考えておりますけれども、検討させていただきたいと思えます。

委員 長 ほかにございますか。いいですか。

(なし)

委員 長 では、次に移ります。

○報告事項

11. 特別整理期間に伴う休館

清水図書館 6/8(月)～6/13(土) 6日間

蓮根図書館 6/22(月)～6/27(土) 6日間

(口頭・中央図書館)

委員 長 報告11「特別整理期間に伴う休館」について、中央図書館長から報告願います。

中央図書館長 こちらにつきましては、口頭でご説明させていただきます。

記載のとおり、6月に特別整理期間を迎える清水図書館と蓮根図書館のご案内です。

清水図書館は6月8日から6月13日までの6日間、蓮根図書館は6月22日から6月27日までの6日間です。

広報におきまして、各図書館の臨時休館日の1カ月前から3週間前を目安に、その都度、掲載して周知してございます。

また、広報いたばしや図書館での掲示、板橋区立図書館のホームページでも、

あわせて周知する予定です。

中央図書館からは、以上でございます。

委員長 これにつきましては定期休館ということで、よろしいでしょうか。

(はい)

委員長 では、次に、教育委員会次第にはありませんが、追加報告事項はありますか。若干、時間が押しておりますけれども、前回、報告できなかったので、私の方から報告させていただきます。

ちょっと古くなりますけれども、4月25日に志村第三小学校の学校公開に行きまわってまいりまして、ここでは3年から6年生を対象にした、ネットや携帯の注意事項を講師の先生からお話を伺うというのをやっております。

講師はプラムシステムズというところの方で、この会社では年間500回ぐらい講演をするそうで、非常に手慣れた講演をやっておられました。

その中の結論から言えば、まず、家庭のルールをつくることが一番大切で、関心のない親がいることが問題だというようにおっしゃってございました。

あと、各教室を視察しましたけれども、この学校は特別支援の教室が非常に充実しているということで、ほかの区を回ってこられた先生から見ても、非常にここはいいんだとおっしゃってございました。

通級のクラスの椅子は木製なんですけれども、両肘のところがかっちり押さえられていて、椅子に座ると身動きできないような、身動きできないというとおかしいですけれども、姿勢が悪くできないような特注の椅子になっていて、非常にいいそうです。

それから、5月7日はオーケストラ教室を例年どおりやっております、内容は毎年ほとんど変わっておりませんが、児童の皆さんは非常に静かに聞いておりました。

5月9日には、板橋第五小学校の学校公開に行きまわりましたが、ここは1年生が84名で3クラスになって、児童が増えているということであります。

姿勢をよくするために体幹を整える、鍛える。体幹というのは「体の幹」と書きますけれども、そういう運動をするんだということでございました。

あと、2年生は、校長室で九九を全部言うと九九の免許証がもらえるということで、みんな一生懸命、校長室に来て九九を唱えているそうです。

あとは、ノートの指導も行っているということで、廊下に優秀なノートの例がたくさん張ってありました。

あと、5月16日は成増小学校の学校公開に行きまわりましたが、ここは雨にもかかわらず、大勢の保護者、特に1年生の保護者が多く、特に学期初めですから、たくさん来ておりました。

あと、5、6年生は教科担任制をとっているということと、支援を要するが、通常学級を希望する保護者はやっぱり多い。

母親は何とか納得してもらえらるけれども、父親がなかなか納得しないので、どうもそれで家庭内がもめているケースが多い。ですから、父親もぜひ学校に来て、お子さんの様子を見てほしいんだとおっしゃっておられました。

先生も、若い先生が多いので、一般的な常識とかモラルを知らない先生も多くて、共通ルールをつくって徹底していくということです。

それから、あと、保護者からのクレームが、以前は集団でまとまって来ることが多かったんですけども、最近は、個人で、1人で来るケースが非常に多い。そういうようにちょっと変わってきているなということで、ただ、中身については、個人的な希望とか、自己中心的な考え方が多いような傾向が見られるとおっしゃっておられました。

あとは、テレビ放送の話ですが。

野井先生は板橋区の学校でも講師として来ていただいているので、行動体力、防衛体力の方で、野井先生が最初に主張されていたので。

野井先生の今回のテレビの話は、前頭前野の働きが最近の子供は悪くなっている。前頭前野が小さくなると脳が興奮しないので、イライラとか、キレる子供が多くなっている。そのために、前頭前野を鍛えるために、始業前にわくわくどきどきタイムを設けて自由な遊びをさせている。そうすると、前頭前野が発達するので、授業も落ちついて聞けるようになるんだというようなお話をされておられました。

あとは、セロトニンの分泌を促すことも重要なので、早寝早起き、お日様に当たることが重要であるというお話をされておりました。

あと、5月20日の教育施策連絡会、今回は予算説明会ではなくて、施策連絡会ということで、名称が変わったのはよかったと思います。

ただ、保護者の方が多くはなかったもので、ぜひ、保護者の方が集まるような興味のあるテーマの講演があるといいかなと思いましたがけれども、実際には時間的に難しいというのがあるから、恐らく父兄の方が余り分かっていない、例えば、あいキッズを実際にどういうふうに行っているかとか、色んな事業等の内容を5分か2、3分のDVDでも見せるような説明があると分かりやすいかなと思いました。

あと、5月23日は桜川中学校の運動会に行ってみまして、ここは入場行進でバックスタンドからみんな並んでメインスタジアムの方に向かって歩いてくるんですけども、そのときの足音がサクサクと全部揃っている。実にきれいに揃った足音でしたので、これは大変素晴らしいなと思いました。

あと、準備体操で体操隊形に開いたときに、それぞれ直線になっていました。その辺も、最初から、校長先生から「ぜひ、入場行進と準備体操を見てほしい」と言われたのですが、そのとおりに立派なものでした。

あと、中学生駅伝で活躍した3年生の女性の鈴木さん。中距離で出ていましたけれども、早い、早い。抜群のスタイルで、断トツ、トップで走っておりました。将来はオリンピックに出てくるかもしれません。

5月25日、成増ヶ丘小学校のあいキッズで、いつもあいキッズの視察のとき

は直接あいキッズの部屋を見に行ってしまうのですけれども、今回は、実は事前に乳井校長先生から様子を伺いました。

最初のころは、色々と慣れないことで、受付漏れとか親子の連絡ミスとか、色々トラブルがあったということでしたけれども、最近それはよくなってきている。

あいキッズに関する苦情は学校の方には来ないので、それは非常にいいんですけれども、子供同士でトラブルが起こったりすると、学校の方が応援に出かけているというようなお話でございました。

あとは、成丘小の場合には、あいキッズに来ている子供たちを成増阿波踊りに参加できるように準備中だそうです。

あとは、私が算数の宿題をやっている1年生を見ていたんですけれども、繰り下がりの計算ができなくて、その辺を一生懸命教えたんですけれども、よく見ると、引き算そのものができていなかった。10から8を引くのもちょっと難しい。だから、その辺の基礎からしっかりやった方がいいのではないかと思いました。

あと、同じ日に北野小のあいキッズに参りまして、先ほど言いましたように、ここは部屋が3カ所に分かれているので、特に第2室は道路を挟んでマンションになっているところもあるから、その辺はどこかで一体化した方がいいのではないかなということでした。

以上です。すみません、長くなってしまって。

ほかに。

高野委員 では、私は、学校公開に何校か行って感じたことです。

中学校の英語の授業を英語で全て先生が授業を進めていらっしゃって、何年生の授業かなと思ったら、1年生だったんです。

後で先生にお話を伺ったら、授業の中で使う英語というのは、大体、決まっているので、分からなくても周りを見てだんだん理解していくということで、英語をどんどん進めていらしたのが大変印象に残りました。

それと、板書についてなんですけど、ピンクと水色のチョークを使っていらして、その辺が、私が見ても見にくいなと思ったんですけれども、先生方の中にカラーユニバーサルの意識というのはあるのかなというのを感じました。

色んな場面で、今度、教科書を私たちが採択したりするとき、そういう考え方をしっかり持っていなければいけないということを感じたんですけれども、授業の中でちょっとそこが気になりました。

あとは、学校支援地域本部ですとか寺子屋とかを拝見した中で、寺子屋で新しくクラブを始めた学校があったんですけれども、通常の体育の授業に比べて、参加者が物すごく多いんですね、50人、60人と、そういう中で、指導者の人数が少なかったり、十分な準備体操をさせなかったりとかというところが、ちょっと見て気になりました。

そういう中で子供たちを指導していく方々には、きちんと研修を受ける機会を、技術の研修だけではなくて、危機管理の面での研修をどこかで受けていただく必要があるのかなと思いました。

あとは、学校支援地域本部の読み聞かせをしている方からお話を伺いまして、図書ボランティアに対する研修をもうちょっと充実させてもらえたら嬉しいなどというようなことをおっしゃっていました。

図書館での研修ですと、小学校での読み聞かせとかというものに特化したものではなくて全体としてのものだったので、今後、そういうボランティアの方が増えてくるので、小学生向けの特別なものをしていただけたら、選書についてもご相談に乗っていただけると嬉しいというようなご意見でした。

委員長      ほかに、ございますか。

ほかになければ、以上をもちまして、本日の教育委員会を終了いたします。

午前 12時 33分 閉会